まちづくりサポートネット元気な入間の事務執行に係わる
パートナーシップ協定に基づく事業報告（概要）

平成 26 年 3 月 24 日

入間市長　田中　龍夫　様

NPO 法人まちづくりサポートネット元気な入間
代表理事　　木内　勝司

NPO 法人まちづくりサポートネット元気な入間（以下、「まちサポ」という）と入間市が締結した「まちづくりサポートネット元気な入間の事務執行に係わるパートナーシップ協定」（以下、「パートナーシップ協定」という）の事業結果について、別紙「パートナーシップ協定事業評価シート」を基に概要をまとめましたので以下のとおり報告します。

■協定期間　　平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日（3 年間）

■まちサポの役割と事業結果

3 年間のパートナーシップ協定に基づき、まちサポが実施した事業内容は以下のとおりです。

1. 事業等の企画と実施

①市民提案型協働事業支援

・募集説明会、提案相談、公開プレゼンテーション、事業報告会を毎年実施

②センター活性化

・イルミン・コミカフェの運用、イルミン連絡会議への出席

③相談サービス

・市民や団体からのまちづくり相談に対応

④研修講座

・団体の底力アップ講座、まちづくりワークショップ、シンポジウム、まちづくり勉強会などの講座を開催

2. 自主的な事業活動

①企業協働

・イオン入間店でまちづくり情報を掲示

②情報力養成

・市民団体や自治会に対して、パソコン講習を実施

③IT プラットフォーム

・市民団体に対してホームページ構築や運用支援を実施

④職員研修

・新規採用職員研修（後期）の講師（協働のまちづくり）を担当

⑤新しい公共モデル

・地域課題解決のため企画提案を行い、国、県等の助成事業、民間の助成事業へ申請

⑥人財塾

・平成 25 年度より、市と協働で埼玉県共助社会づくり課の新規事業に応募、シニア世代を対象とした人材育成を 12 団体と連携して実施

3. 団体交流とコーディネート

①登録団体交流会

・市民活動センターの登録団体との交流会を毎年 2 回実施、関連してポスター展を開催

4. 情報収集、発信及びネットワーク化

①ホームページ運営

・市民活動センターのホームページを管理運営

・まちサポ独自のホームページを構築・運営

②入間団塊元気サイト

・平成 24 年度までポータルサイト運営

③いるま市民ひろば

・平成 24 年度～25 年度に、市民提案型協働事業として、双方向型のポータルサイト「いるま市民ひろば」を構築、運営

④情報誌

・市民活動センター「元気通信」を年 3 回発行

⑤メールボックスの活用

・登録団体に用意されたメールボックス(レターケース)を活用し、情報伝達のためのチラシ等を配付

⑥登録団体メーリングリストの活用

・登録団体へ情報伝達するためのメーリングリストを作成し、メールによる情報発信を実施

5. センター機能の向上

① 窓口対応・相談

・平日午前 10 時から午後 5 時 15 分まで、土・日・祭日は午後 1 時から 5 時 15 分まで市民活動センターでの窓口相談サービス、環境整備を実施

②センター利用状況の把握

・市民活動センター利用者の数を記録し、集計して、センターの利用状況を整理

③センター利用者連絡会

・市民活動センターの市民自主管理をめざし、市民活動センター利用者連絡会を設立・運営

平成 23 年度事業報告

（１）事業の実施に関する事項（平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）

a. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実　施		従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　数		支出額（千円）
		日　時	場　所				
まちづくりネットワークの形成に係る事業	センター窓口サービス	平日の午後 木曜の午前	市民活動ｾﾝﾀｰ	7名	市民	1.1万名	382
	センター登録団体交流会	2回開催	〃	10名	団体	100名	75
協働のまちづくりの促進に係る事業	市民提案型協働事業団体支援	公開ﾌﾟﾚｾﾞﾝ報告会・募集	〃	10名	団体	100名	171
	企業協働	毎月掲示	ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	2名	団体 市民	500名	11
市民活動拠点の充実に係る事業	センター活性化	毎週開催	市民活動ｾﾝﾀｰ	3名	団体 市民	100名	100
	情報誌	2回発行	〃	2名	団体 市民	500名	40
	ホームページ	毎月更新	〃	3名	団体 市民	8000名	97
	入間団塊元気サイト	適宜更新	〃	2名	市民 団体	3000名	71
	相談サービス	35件の相談	〃	5名	市民 団体	50名	27
新しい公共の担い手づくりに係る事業	研修講座	5回開催	〃	10名	団体 市民	100名	144
	情報力養成	6回開催	〃・駿大ふれあいハウス	3名	市民 団体	50名	26
	ITプラットフォーム	5団体支援	市民活動ｾﾝﾀｰ	4名	市民 団体	100名	304
	職員研修	1回開催	市役所	3名	市職員	30名	45
	新しい公共モデル	3回提案書	市民活動ｾﾝﾀｰ	3名	市民 団体	10名	40

平成 24 年度事業報告

（１）事業の実施に関する事項（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

a. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実　施		従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　数		支出額（千円）
		日　時	場　所				
まちづくりネットワークの形成に係る事業	センター窓口サービス	平日の午後木曜の午前	市民活動ｾﾝﾀｰ	6名	市民	2万名	535
	センター登録団体交流会	2回開催、田中市長出席	〃	10名	団体	120名	122
協働のまちづくりの促進に係る事業	市民提案型協働事業団体支援	公開ﾌﾟﾚｾﾞﾝ報告会・募集	〃	10名	団体	100名	50
	企業協働	毎月掲示	ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	2名	団体 市民	1000名	38
市民活動拠点の充実に係る事業	センター活性化	毎週開催	市民活動ｾﾝﾀｰ	2名	団体 市民	620名	178
	情報誌	2回発行	〃	6名	団体 市民	1000名	34
	ホームページ	毎月更新	〃	3名	団体 市民	1.8万名	98
	入間団塊元気サイト	適宜更新	〃	2名	市民 団体	8000名	86
	相談サービス	72件の相談	〃	5名	市民 団体	100名	71
	ポータルサイト構築	3月より毎月更新	〃	4名	団体 市民	1000名	179
新しい公共の担い手づくりに係る事業	研修講座	10回開催	〃	8名	団体 市民	100名	312
	情報力養成	6回開催	〃	3名	市民 団体	50名	24
	ITプラットフォーム	3団体支援	〃	4名	市民 団体	100名	174
	職員研修	1回開催	市役所	3名	市 職員	30名	28
	新しい公共モデル	2回提案書 1回ＷＳ	市民活動ｾﾝﾀｰ	3名	市民 団体	30名	175

平成 25 年度事業報告

（１）事業の実施に関する事項（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

a. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実　施		従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　数		支出額（千円）
		日　時	場　所				
まちづくりネットワークの形成に係る事業	センター窓口サービス	平日終日 土日午後	市民活動ｾﾝﾀｰ	5名	市民	2万名	1630
	センター登録団体交流会	2回開催	〃	10名	団体	120名	60
協働のまちづくりの促進に係る事業	市民提案型協働事業団体支援	公開ﾌﾟﾚｾﾞﾝ報告会・募集	〃	10名	団体	100名	100
	企業協働	毎月掲示	ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	2名	団体 市民	1000名	10
市民活動拠点の充実に係る事業	センター活性化	毎週開催	市民活動ｾﾝﾀｰ	2名	団体 市民	500名	23
	情報誌	3回発行	〃	6名	団体 市民	1000名	20
	ホームページ	毎月更新	〃	3名	団体 市民	2万名	40
	相談サービス	50件の相談	〃	2名	市民 団体	100名	10
	ポータルサイト構築	毎月更新	〃	4名	団体 市民	1000名	147
新しい公共の担い手づくりに係る事業	研修講座	12回開催	〃	10名	団体 市民	150名	280
	情報力養成	3回開催	〃	3名	市民 団体	50名	20
	ITプラットフォーム	4団体支援	〃	4名	市民 団体	100名	150
	職員研修	1回開催	市役所	3名	市 職員	30名	30
	新しい公共	3回提案書	市民活動ｾﾝﾀｰ	2名	市民 団体	30名	70
	人財塾	6回会合 3回ＷＳ	〃	5名	市民 団体	35名	416

別紙　パートナーシップ協定事業評価シート

項　　目	具体的な取り組み及び結果	自己評価と今後の方向性	第三者評価
1.事業の企画と実施	①市民提案型協働事業支援 ・市民団体に対して、市民提案型協働事業の募集説明会、提案相談、公開プレゼンテーション、事業報告会を実施した。 ②センター活性化 ・イルミン・コミカフェの運用、ロビーの活用などのほか、イルミン連絡会議に出席して、市民活動センター登録団体の活動環境の改善に努めた。 ③相談サービス ・市民や市民活動団体からまちづくり相談に応じた。 ④研修講座 ・団体の底力アップ講座、まちづくりワークショップ、シンポジウム、まちづくり勉強会などの講座を開催した。	・事業の企画内容はおおむね妥当だと評価できるが、実践段階で必ずしもに当初の目標通りにはならないところがあった。 ・とくに、市民提案型協働事業では提案者のコーディネートや提案事業への掘り起こしに努力が必要である。 ・研修講座においては、講座への参加者からの評価は高いものの、参加者が多くないものがあった。今後は、研修講座内容のニーズの把握に努め、多くの参加者が得られるよう工夫が必要である。	・中間支援組織にふさわしい事業の企画と実践を行い、入間市において市民活動の活性化に果たした役割は大きいと認められる。 ・今後も、市民ニーズに応えていくよう、さらなる工夫を重ねていくことが望まれる。
2.自主的な事業活動	①企業協働 ・イオン入間店でまちづくり情報を掲示した。 ②情報力養成 ・市民団体や自治会に対してパソコン講習を実施した。 ③IT プラットフォーム ・市民団体に対してホームページ構築・運用支援を実施した。 ④職員研修 ・新規採用職員研修（後期）の講師（協働のまちづくり）を担当した。 ⑤新しい公共モデル ・地域課題解決のための企画提案を行い、国、県及び民間の助成事業に申請した。 ⑥人財塾 ・平成 25 年度より、市と協働で埼玉県共助社会づくり課の新規事業に応募して、シニア世代を対象とした人材育成を、市民団体 12 団体と連携して実施した。	・事業の企画についての努力はおおむね妥当と評価できるが、目標に沿った成果が得られていないものについては、適切な企画内容になるよう再検討する必要がある。 ・当初の目標を達成した事業については、新たな段階の企画を検討するなど、中間支援にふさわしい事業の構築に努める必要がある。 ・とくに、企業協働について適切な協働相手を開拓していく必要がある。 ・情報力養成や IT プラットフォームに関しては、市民活動のスキルアップにふさわしい形での事業形態を検討していく必要がある。 ・平成 25 年度から開始した人財塾に関しては、まちづくりの参加のすそ野を広げる事業としては、端緒についたばかりで、今後、さらに事業効果を高める工夫が必要である。	・中間支援組織としての自主事業に果たしてきた努力は大きいと認められる。 ・今後さらに一層の研さんに努めて、市民や市民活動団体の支援に努めていくことが望まれる。
3.団体交流と コーディネート	①登録団体交流会 ・市民活動センターの登録団体の交流会を毎年 2 回実施し、関連して市民団体のポスター展を開催した。	・登録団体間の情報交換や市民団体共通の課題についての話し合いの場を提供するなど、一定の成果を上げてきたと評価できるが、マンネリに陥らないように、新たな工夫が必要である。	・市民活動活性化に果たしてきた効果は大きいと認められる。 ・今後は、これまで培ってきた市民団体間の連携のきずなをさらに大きくし、市民活動団体間のコーディネートに努めることが望まれる。

4.情報収集、発信 及びネットワーク化	①ホームページ運営 ・市民活動センターのホームページを管理運営した。 ・まちサポ独自のホームページを構築・運営した。 ②入間団塊元気サイト ・平成 24 年度までポータルサイトを運営した。 ③いるま市民ひろば ・平成 24 年度～25 年度に、市民提案型協働事業として、双方向型のポータルサイト「いるま市民ひろば」を構築、運営した。 ④情報誌 ・市民活動センター「元気通信」を年 3 回発行した。 ⑤メールボックスの活用 ・登録団体に用意されたメールボックス(レターケース)を活用し、情報伝達のためのチラシ等を配布した。 ⑥登録団体メーリングリストの活用 ・登録団体へ情報伝達するためのメーリングリストを作成し、メールによる情報発信を行った。	・市民活動にかかわの情報発信や市民団体間の情報共有に一定の成果を上げていると評価できるが、さらなる工夫が求められる。 ・とくに、市民活動関連情報の充実につとめるとともに、新たに構築したポータルサイトとの連携など、さらに市民のニーズに応じて使い勝手がよくなるように工夫を検討していく必要がある。 ・情報誌については、発行頻度や発行部数の増加、カラー化などの検討をしていく必要がある。 ・登録団体メーリングリストについては、連絡調整の頻度を高めるなど、市民団体のニーズに応じた工夫をしていく必要がある。	・市民活動が必要とする情報共有に果たした役割は大きいと認められる。 ・今後はさらに市民のニーズに応えられるよう、双方向で、わかりやすい情報の共有に向けて、一層の工夫が望まれる。
5.センター機能の向上	①窓口対応・相談 ・平日午前 10 時から午後 5 時 15 分まで、土・日・祭日は午後 1 時から 5 時 15 分まで市民活動センターでの窓口相談サービス、環境整備を実施した。 ②センター利用状況の把握 ・市民活動センター利用者の数を記録し、集計して、センターの利用状況を整理した。 ③センター利用者連絡会 ・市民活動センターの市民自主管理を目指し、市民活動センター利用者連絡会を設立・運営した。	・センター利用者数の増加に貢献するなど、一定の効果を上げたと評価できるが、市民ニーズに応じたさらなる工夫が必要である。 ・とくに、窓口スタッフについては常駐職員を配置するなど、窓口体制の充実を図る必要がある。 ・センター利用者連絡会について、今後、実際に市民の自主運営ができるような協議会の格上げに向けて、登録団体有志と連携しながら準備を進めていく必要がある。	・入間市の市民活動の活性化に果たしてきた役割は極めて大きいと認められる。 ・今後も、さらに市民のニーズに応えられるよう、一層の工夫が望まれる。 ・とくに、市民活動センター利用者協議会の設立に向けた努力が望まれる。
6.その他	①まちサポ成長計画の策定 ・平成 25 年度に、市民団体に対してアンケートを実施し、全体会や中長期計画検討委員会等を通じてこれまでを振り返るとともに、今後 3 年間の成長計画を策定した。	・まちサポのこれまでの経緯を振り返り、反省すべき点を洗い出したうえで、今後の 3 年間の具体的方針を明確にした点は評価できる。 ・この計画をもとにして PDCA サイクルを実践していく必要がある。	・この計画に沿った今後の成長に期待している。